

議案第30号

令和7年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第3号）

令和7年度那智勝浦町の後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ603,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月6日提出

那智勝浦町長 堀 順一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		223,526	12,660	236,186
	1 後期高齢者医療保険料	223,526	12,660	236,186
6 国庫支出金		3,278	△660	2,618
	1 国庫補助金	3,278	△660	2,618
歳入合計		591,035	12,000	603,035

## 歳出

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		6,445	△660	5,785
	1 総務管理費	5,516	△660	4,856
2 後期高齢者医療広域連合納付金		584,240	12,660	596,900
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	584,240	12,660	596,900
歳出合計		591,035	12,000	603,035

予算に関する説明書  
1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

[単位：千円]

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	223,526	12,660	236,186
6 国庫支出金	3,278	△660	2,618
歳入合計	591,035	12,000	603,035

歳 出

[単位：千円]

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	6,445	△660	5,785	△660			
2 後期高齢者医療広域連合納付金	584,240	12,660	596,900				12,660
歳出合計	591,035	12,000	603,035	△660			12,660

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	223,526	12,660	236,186	1 現年度分特別徴収 保 険 料	25,078	
				2 現年度分普通徴収 保 険 料	△12,929	
				3 滞 納 繰 越 分	511	
計	223,526	12,660	236,186			

(款) 6 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 子ども・子育て 支援事業費補助金	3,278	△660	2,618	1 子ども・子育て 支援事業費補助金	△660	
計	3,278	△660	2,618			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	5,516	△660	4,856	△660				12 委託料	△660	後期高齢者医療保険システム改修業務委託
計	5,516	△660	4,856	△660						

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	584,240	12,660	596,900				12,660	18 負担金、補助及び交付金	12,660	
計	584,240	12,660	596,900				12,660			